

杉戸宿案内人と歩く
まち歩き

▼日時 ①10月26日(木)、②11月3日(金)・③18日(土) 9時～12時 ▼集合(解散) 場所 ①②エコ・スポいずみ ③杉戸高野台駅西口
▼内容 ①②泉古代めぐり ③御成街道めぐり ▼定員 15名(申込順) ▼参加費 200円(保険代含む) ▼申込締切 案内日の3日前12時 ▼その他 小雨決行(中止の場合前日連絡) ▼申込・問合せ 杉戸町観光案内所 ☎070・4455・5449(9時～16時※水・木を除く)



ひきこもりカフェ

▼日時 10月28日(土) 13時30分～15時30分 ▼場所 地域活動支援センターふれんだむ ▼内容 ①ひきこもりの理解と対応 ②分かち合い ※希望者は専門職との相談会あり ▼対象 町内在住のひきこもりがちな方のご家族 ▼定員 10

会員募集

杉戸歌謡研究会

▼日時 毎月第2金曜日 13時～16時 ▼場所 西公民館 講座室 ▼内容 新曲、歌謡等のレッスン ▼費用 年2,000円、その他材料費300円 ▼問合せ 元木 ☎32・5209

おはなしポケット

▼日時 10月24日(火)・31日(火) 10時30分～12時30分 ▼場所 西公民館 研修室 ▼内容 読み聞かせボランティア募集と講座開催 ▼活動場所 西地区小学校・保育園・西公民館・生涯学習センターなど ▼その他 2回講座の受講が必要です。(要申込) ▼問合せ 塩川 ☎090・9840・3199

教室

高野ジュニアソフト
テニス初心者教室

▼日時 10月21日(土)・28日(土) 13時～15時、10月22日

募集

埼玉県地球温暖化
防止活動推進員

▼活動内容 令和6年4月から2年間、地域における地球温暖化対策に関する活動を行うボランティア ▼応募方法 11月30日(木)までに詳細を県ホームページで確認のうえ、温暖化対策課へ応募 ▼問合せ 県温暖化対策課 ☎048・830・3033

(日)・29日(日) 9時～11時

▼場所 西近隣公園テニスコート ▼対象 小学生

▼持ち物 水筒、タオル、運動靴、帽子(ラケット貸出可。運動のできる服装でお越しください。) ▼費用 無料(任意保険800円) ▼申込・問合せ メールの件名を「初心者教室申込み」または「問い合わせ」と記入し、「氏名・参加できる日付・小学校名・学年・性別・電話番号・任意保険希望の有無」を記入のうえ、

takanojr.softennis@gmail.comへ申込



やさしい
成年後見教室

▼日時 10月22日(日) 12時30分～16時30分 ▼場所 大宮ソニックシティ ▼内容 成年後見制度の概要・後見申立ての方法など ▼対象 親族の後見人になっている方や後見の申立てを検討している方など ▼費用 無料 ▼定員 80名

案内

労働者協同組合法
県民研修会

▼日時 10月21日(土) 13時～16時 ▼場所 ときわ会館 ▼内容 協同労働という働き方と労働者協同組合

法務局に預けて安心！
自筆証書遺言書保管制度

自筆証書遺言書を作成した本人が、法務局に遺言書の保管を申請できる制度です。遺言書の紛失、改ざん等を防止できるほか、家庭裁判所の検認手続も不要となります。
☎ さいたま地方法務局越谷支局 ☎048 (966) 1321

最低賃金が改正されます

10月から県最低賃金が1,028円(時間額)となります。この最低賃金は、県内で働く全ての労働者に適用されます。
☎ 埼玉労働局 賃金室 ☎048 (600) 6205

悪徳な盛土業者に気をつけてください！

県内の農地・空き地にて、「一時的に資材置場として貸してほしい」、「重機を数日間だけ置かせてほしい」といった話を土地所有者へ持ちかけて同意を取り(同意を取らず、勝手に行う場合あり)、必要な法令手続きを無視して短期間に大量の土砂等を堆積する事案が発生しています。

土砂を堆積するには各種法令手続きが必要です。違法な土砂等の堆積が行われた場合は、これらの責任や撤去費用の負担が行為者だけでなく、土地所有者にも及ぶ可能性があります。トラブルに巻き込まれないように、素性の分からない相手へ土地を貸さないことや定期的な所有地の見回りなどを行ってください。
☎ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

10月は不正軽油撲滅
対策強化月間です

不正軽油の製造・販売・使用は悪質な脱税行為であり、公正な市場競争を阻害し、環境や健康にも重大な影響を与えます。一通常と

県東地域障害者
就職面接会

▼日時 11月17日(金) 13時30分～15時30分 ▼場所 越谷サンシティ ポルティコホール ▼その他 事前予約制 ▼申込・問合せ ハローワーク春日部 ☎048・736・7611

法について、個別相談会など ▼費用 無料 ▼参加方法 会場またはオンライン ▼申込方法 専用フォームから申込 ▼問合せ 労働者協同組合法に関する県民研修会 開催事務局 ☎048・844・0085

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)



☆昨年度は1億円以上の当せんが
埼玉県内で2本出ています！

各1枚 300円

9月20日(水)2種類同時発売！
発売期間 9/20(水)～10/20(金)

この宝くじの収益金は県内市町村のまちづくりに使われます。

☆お求めは埼玉県内の宝くじ売り場で！

個人住民税は給与からの特別徴収が
“義務”付けられています

特別徴収税額の納入、給与支払報告書・給与所得者異動届出書の提出は、簡単・便利なeLTAX(右QRコード)をご利用ください。



また、従業員の退職等があった場合は、必ず「給与所得者異動届出書」の提出をお願いします。

☎ 県個人県民税対策課 ☎048 (830) 2647

浄化槽をお使いの方へ
年1回の法定検査(定期水質検査)の
受検が必要です

浄化槽は、トイレなどから出た汚水を微生物の働きによってきれいにする設備です。浄化槽をお使いの方は、「保守点検」、「清掃」に加え、年1回の「法定検査(定期水質検査)」の受検が浄化槽法により義務付けられています。浄化槽を安心して使い、地域の水環境を良好に保つため、必ず「法定検査(定期水質検査)」を受けようにしましょう。

「法定検査(定期水質検査)」の手数料(非課税)
10人槽以下 5,000円(11人槽以上は問合せ)
☎・☎ (一社)埼玉県浄化槽協会 法定検査部
☎048 (501) 5707